

議 事

# 報 告 事 項

報告第12号

協議項目の変更について

南部町・南部川村合併協議会における協議項目を変更したので別紙のとおり報告する。

平成15年7月18日提出

南部町・南部川村合併協議会

会長 山田五良

## 協議項目（変更前）

### ．自治体の存立に関わる基本的項目

- (1)合併の方式
- (2)合併の期日
- (3)新町の名称
- (4)新町の事務所の位置
- (5)字の区域及び名称の取扱い
- (6)財産及び債務の取扱い
- (7)事務組織及び機構の取扱い
- (8)条例・規則の取扱い
- (9)旧町村の慣行の取扱い

### ．合併特例法による特例に関わる事項

- (10)議員定数及び任期の取扱い
- (11)農業委員会委員定数及び任期の取扱い
- (12)地方税の取扱い
- (13)一般職の職員の身分の取扱い

### ．事務事業の一元化に関する事項

- (14)特別職の職員の身分の取扱い
- (15)一部事務組合等の取扱い
- (16)使用料・手数料等の取扱い
- (17)公共的団体等の取扱い
- (18)各種団体への補助金・交付金等の取扱い (各種事務事業の取扱いへ含める)
- (19)各種事業での受益者負担の取扱い (各種事務事業の取扱いへ含める)
- (20)国民健康保険事業の取扱い
- (21)介護保険事業の取扱い
- (22)消防団の取扱い
- (23)学校給食の取扱い (各種事務事業(学校教育関係)の取扱いへ含める)
- (24)各種事務事業の取扱い
  - 総務企画関係事業の取扱い
  - 保健衛生事業の取扱い
  - 住民福祉事業の取扱い
  - 農林水産関係事業の取扱い
  - 商工観光関係事業の取扱い
  - 建設関係事業の取扱い
  - 環境衛生事業の取扱い
  - 上水道事業、簡易水道事業の取扱い
  - 下水道事業、集落排水事業の取扱い
  - 学校教育関係の取扱い
  - 社会教育関係の取扱い
  - 社会福祉協議会の取扱い
  - その他行政サービスにかかる各種制度の取扱い (各分野の事務事業へ含める)

### ．新町建設計画

## 協議項目（変更後）

### ．自治体の存立に関わる基本的項目

- (1)合併の方式
- (2)合併の期日
- (3)新町の名称
- (4)新町の事務所の位置
- (5)字の区域及び名称の取扱い
- (6)財産及び債務の取扱い
- (7)事務組織及び機構の取扱い
- (8)条例・規則の取扱い
- (9)旧町村の慣行の取扱い

### ．合併特例法による特例に関わる事項

- (10)議員定数及び任期の取扱い
- (11)農業委員会委員定数及び任期の取扱い
- (12)地方税の取扱い
- (13)一般職の職員の身分の取扱い

### ．事務事業の一元化に関する事項

- (14)特別職の職員の身分の取扱い
- (15)一部事務組合等の取扱い
- (16)使用料・手数料等の取扱い
- (17)公共的団体等の取扱い
- (18)国民健康保険事業の取扱い
- (19)介護保険事業の取扱い
- (20)消防団の取扱い
- (21)各種事務事業の取扱い
  - 総務企画関係事業の取扱い
  - 保健衛生事業の取扱い
  - 住民福祉事業の取扱い
  - 農林水産関係事業の取扱い
  - 商工観光関係事業の取扱い
  - 建設関係事業の取扱い
  - 環境衛生事業の取扱い
  - 上水道事業、簡易水道事業の取扱い
  - 下水道事業、集落排水事業の取扱い
  - 学校教育関係の取扱い
  - 社会教育関係の取扱い
  - 社会福祉協議会の取扱い

### ．新町建設計画